

2021(令和3)年3月1日

ご家族の皆様へ

株式会社愛仁苑 京都ヴィラ
苑長 森本 博子
電話 075-712-2800

ご入居者様へのご面会について

前略

日頃、当苑の運営等にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ご入居者様へのご面会につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため「原則禁止」の対応とさせていただいておりましたが、本日、「緊急事態措置」が解除されたことを踏まえ、以下の通り対応いたします。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

草々

1 面会に関する基本的な考え方

高齢者は重症化率・死亡率が極端に高く、高齢者施設においては、1人でも感染者が発生すると、“介護崩壊”を招きかねない状況にあることから、ご入居者・職員・ご来苑者すべてが ①「マスクなしでの会話はしないこと」 ②「可能な限り人との接触を避けること」等、引き続き、最大限の感染防止対策に取り組むこととします。

2 面会にあたってお願いしたいこと

面会にあたっては、感染防止の観点から、行政(京都府・市)からの指導も踏まえ、以下の点をお守りいただくようお願いいたします。

- (1) **必ず事前にお電話でご予約** お願いいたします(1日の面会件数を制限いたします。)
- (2) **面会場所はロビー等共用スペース**のみとします(居室ではご遠慮いただきます。)
- (3) 「面会簿」の記入にあたり、**必ず「セルフチェック項目」への該当有無をご確認ください。** **チェックがつかない場合は、面会をご遠慮いただきます。**
- (4) 面会は、**少人数(原則、1~2名)**で、**短時間(概ね15分程度)**でお願いいたします。

また、**面会中は、必ずマスクを着用し、絶対にはずさないようにして下さい。**

- (5) 握手等、ご入居者様と身体が触れる場合は、その前後に手指消毒を行って下さい。